

令和 8 年度中井町環境審議会 議事録

開催日時：令和 8 年 8 月 28 日（金）午後 2 時から

開催場所：中井町役場 3 階 3 A 会議室

出席委員：曾我和久、井上泰弘、金子和夫、澁谷彩、鶴井淳、藤吉正明、山本清和、
中田康博

事務局：産業環境課 須藤参事兼産業環境課長、朝倉環境班長、津坂主事

1 開会（須藤参事兼産業環境課長）

本日はお忙しいところ、中井町環境審議会にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本日司会進行を務めさせていただきます、産業環境課長須藤と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず会議を始める前に、新たに審議会の委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃると思いますので、簡単に環境審議会についてご説明をさせていただきます。

この環境審議会は、町の環境基本条例に基づき設置されており、環境の保全等に関する基本事項について調査審議する機関となっております。

また環境基本計画に位置付けております事業の、進捗状況等の総合的な点検評価も行っております。

本日は令和 7 年度に実施されました各事業の進捗状況について、担当課による 1 次評価、中井町環境基本計画推進委員会による 2 次評価まで終了したことから、総合的なご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審議会を開催するにあたっての定足数でございますけれども、本審議会規則第 4 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席となっております。

本日は委員 12 名中 8 名の出席をいただいておりますので、定足数に達していることをまずご報告いたします。

また、お手元の配布資料の中の委員名簿を見ていただきたいと思います。

名簿のナンバー 4 中井の環境を良くする会、ナンバー 6 農業委員会、No.11 県西地域県政総合センター、ナンバー 12 園長校長会にお願いしております委員に変更が生じました。本日は名簿のナンバー 1 番、ナンバー 2 番の委員、中井の関係をよくする会石河委員と、園長校長会の古谷委員におきましては欠席となります。金子委員と中田委員には委嘱状を卓上配付させていただいております。氏名等に誤りがないかまずご確認をお願いいたします。

また任期については、令和 9 年 3 月 31 日までとなっております。

それでは、新たに審議会の委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃるから、順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

（各委員自己紹介）

2 議事

審議会規則第 4 条第 1 項の規定により、会長が議長となり議事を進行する。

(2) 中井町環境基本計画の点検・評価について

資料1により、5つの分野ごとに前年度から二次評価が変動した事業等について説明し、資料2により令和7年度中井町環境基本計画推進委員会意見書について説明したのち、意見をいただく。

議 長 全体に関わることで確認をしておきたいことがありまして、このすべての項目評価シートの中に目標というものが、水色のゾーンのところ目標及び事業の実績ということで目標という項目のスペースがあります。その目標については、これは達成することを目標にして示されていると思いますが、何かどういう位置付けでこの目標を作られているのか、単年度で達成するための目標なのか、それとも環境基本計画5年10年長い期間での、最終的な目標達成に向けて掲げられたものなのか、この目標がどういう位置付けなのかというのを見ているうちに気になってきたので、その説明を先にしていただいて確認を進めさせていただいてもよろしいですか。

事 務 局 ご質問いただきました、目標の表記の部分ですけれども、環境基本計画の中にそれぞれの項目のところで、こちらの計画の期間内での目標値の数字、パーセンテージ的な最終的な目標値の数字になっております。

議 長 単年度ですか。

事 務 局 単年度でクリアできればいいのですが、一応その期間の中でこの目標を達成できるようにというような形の目標値となっております。

議 長 先ほどの中で、次の切り換えが令和10年ということになると、令和9年ぐらいまでの時期での達成目標ということで示されているという認識でよろしいですか。

事 務 局 はい。

① 地球温暖化対策の推進について

委 員 この1-1のシートですけど、ここにHEMSとありますが、どういう機械のことを言ってるんでしょうか。

事 務 局 HEMSという機器になりますが、太陽光を設置されてるご家庭で、どのくらい今発電をしているか、どのくらい電気を使っているかというのがモニター画面で見られるようになっております。

委 員 2基から一気に少なくなってるんですね。
1基しか設置がないっていうことは、今までなし。
新たにやった方というのは1人ということなんですか。

事務局 目標数のところでうまく伝わっていないと思うのですけれども、例えばこのナンバー1-1のところの目標数というのは、毎年、年間10基を目標という形になっており、その下のシートは各年の補助数という形になっておりますので、数が減ったというのは、単年度で申請数が2基とか1基ありましたということなので、数は基本的には毎年、累計数は増えていっている状況になります。

こちらの太陽光の設置数ですが、蓄電池、HEMSの設置数というのは全部フルセットで申し込む方もいられれば、太陽光のみの申請をされる方もいられます。

最近の傾向ですと、今までは太陽光のパネルだけで売電を目的に設置していた方が、蓄電池も追加でつけて自家消費に使うような申請が最近多くなってきているという形になっております。

蓄電池のほうは毎年コンスタントに申請がありますけれども、太陽光のパネルですとか、HEMSについては年によって設置するというようなばらつきがあるという状況です。

令和8年度の現状といたしましては、太陽光と蓄電池については現在も3基ずつぐらいの申請をいただいているという状況です。

議長 そうしたときにこの目標10基というのは、これ3つの設置数を合わせた数字ということですか。

事務局 環境基本計画の中の34ページのところに地球温暖化対策の推進に対する目標が掲げられておまして、太陽光発電システムについて毎年10基の新設目標になっております。

委員 システムというのはどこまでをシステムというのですか。

事務局 太陽光パネルだけ設置の方もいらっしゃいますし、太陽光パネルを前につけていられる方は蓄電池のみの方もいらっしゃいます。

委員 この年間目標10基というのは、その太陽光システムというものでしょうか。

事務局 太陽光パネル10基です。

委員 令和7年は1基だけ、10年の目標が1基だけという意味ですか。A評価なんですね。

議長 一次の評価としてはCになっていきますので、これよりも後退しているという評価ですけど、推進委員会の評価としては今後も継続していった欲しいというような評価がされているという状況です。

このアルファベットの意味が、1次評価と2次評価で意味合いが異なります。

委 員 1－4ですが電気の使用量、評価のところに電気の使用量がCO2排出量の9割を占めますと記載がありますが、実際、今年相当夏が暑かったということもあって、実際エアコンの使用を熱中症対策のために使ってくださいよというふうなこともございました。

この一番下の評価のところに、その通りだと私もと思いますが、実際は来年、今年はこれでいいですけど、来年に向けてやはり暑さ対策が、本来にエアコンを使っていると電気の消費量が増えるということで、そのままいったら、多分この目標実績が実際7年度よりさらに悪くなる可能性があるのかと思いますが、その辺はどのように考えておられるでしょうか。

事 務 局 今こちらの数字については、役場の庁舎の部分の排出量になっておりますので、井上委員から言われたように、職場の環境整備でいきますと、どうしても暑さ対策で例年よりエアコンの使用が早まったり、今までは5時15分になったらエアコンが切れるような状況でしたが、平日ではもう少し後までエアコンがついているので、仕事をしている職員もいるので、基本的にはスイッチはこまめに切るようにというアナウンスはしていますが、大元の空調関係は稼働している状況ですので、その辺は体調管理を見ながらエアコンの稼働というのは庁内で対策をされております。

基本的にこのCO2の排出量は、町全体の排出量を確認していかなければいけない状況ではありますが、町独自ではなかなか中井町全体の排出量というのは出せませんので、環境省で出しているCO2の排出量カルテというのが、環境省の方で見られるようになっております。

ただこのデータは、2年遅れぐらいのデータになります。

中井町の場合では令和5年度ぐらいの年、製造部門でかなりCO2の排出量が減っているデータが出ております。

中井町の場合ですと、事業所、工業団地とかCO2がかなり多く見込まれていますが、各事業所がいろいろと対策をしていただいて、CO2の排出量を抑えていただけているというのは、カルテから監視、確認をしているという状況になります。

委 員 目標及び事業の実績のところで、CO2削減率25年度比ということで、その下の何も書いてないところのところは、例えば令和6年度の実績ってということで、初めに矢印が上を向いてます。

これは毎年実績が良くなっているのか、悪くなっているのか。

意味合いはどういうふうな矢印なのか教えていただきたいと思います。

事 務 局 矢印の意味ですが、総務課で評価シートに記載する時にはまだ実績値が出ていないため、前年度の実績値を記載しているという意味になります。

委 員 1－4ですけど、対象が町民・事業所・行政と書いてありますが、データは行政だけですよね。これ書いていていいのかなと思いますが。

事務局 確かに行政でも多分、公共施設、本当に限られたところでしか今測定できていませんので、こちらの環境基本計画ですと、地球温暖化対策の実行計画のときには、業者を入れて細かく調査してるんです。

けれども、なかなか今の職員の中ではそこまで細かいのが出せないのが実情です。

ですから、場合によっては環境省のデータだと2年前ぐらいの遅れ気味ですけども、そういうデータで例えば町全体の排出量で事業所等が家庭用と一応分かれていますので、場合によってはそういうデータを表示して、毎年どのように変化しているかというのを表記した方が、具体的に合わせられるかなとは思いますが、この辺については、課の中で協議して表示の書き方は検討します。

委員 CO₂の排出量の関係ですけども、どうしてもCO₂の排出量は、役所の場合は実際の電気の使用量とかから前年度実績とは簡単に出せるんですけども、民間企業の場合のCO₂排出を出すには民間企業の方の年度の締めがあって、それからさらにデータを集めて集計することがありますので、タイムラグが生じてくると思うんですよ。

そういう意味でいけば、このタイムラグのその集計を役場の消費量と民間の消費をどう合わせるか、そこら辺をうまく工夫していかないと、ちょっと混乱を生じるかなという危惧いたします。

事務局 多分環境省の方のデータが2年遅れぐらいになっているので、例えば今の直近でいくと令和5年度とか6年度のデータと町のデータだとかを合わせるようにして、表記するとかをしないと傾向が見えてこないなのでその辺は気をつけるようにします。

ご指摘の通りこの町民・事業所・行政というような対象が記載されています。

これはもともとこういう事業概要になってしまっていますので、ちょうど令和10年にこの見直しに入る作業がございますので、今ご指摘いただいたようなところが来年度の形で対応ができるのであれば、それに越したことはございませんけど、改めてこの辺の作り等についてもですね、次回の計画に向けて、しっかり出せる資料として対応できる、そういう評価項目なのかということもございますので、それはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

② 循環型社会の実現について

議長 事業No.2—3の7ページのところの不法投棄件数・量のところですけど、昨年度、令和7年度については件数も量も減っているということで、良好な傾向なのかなと思いますが、今までずっとこう示されてる令和5年からの内容としては、いろいろ見回りの回数とか確認回数は同じ回数である状況で、昨年は少し減少が見られたということによろしいですか。

事務局 不法投棄のパトロールの回数等も特に増やしているわけではなく、同

じ回数で行っております。

また神奈川県とも合同でパトロールを行い、神奈川県が独自でパトロール等もしていただいておりますので、監視の目という部分もかなり効いているのではないかなと思っております。

議 長 達成目標としては0なので、まだまだちょっと遠いですけど、少し減少傾向であることは望ましいことかなと思いました。

③ 自然環境の保全について

委 員 荒廃農地の活用ですけど、この目標及び事業の実績の数字というのは、荒地を持っている人の数字なのか、荒地をもっていない人の数字ですか。

事 務 局 遊休農地荒廃農地の面積のところのお話だと思いますが、こちらについては、毎年農業委員さんに農地パトロールをしていただいた結果を反映しており、実際にこの遊休農地荒廃農地のトータル面積という形になっていると思いますので、前回推進委員の中では遊休農地と荒廃農地を分けて表記したほうがよりわかりやすいと。

遊休農地の場合にはすぐに耕運すれば、農地として使える状況ですけども、荒廃農地になってしまうと、もう木が生えてしまっていたりとか、すぐに農地として復旧できない状況になるので、その辺は少し区分をして表記したらという意見が出ておりますので、この辺についてはまた次回、そのような形で表記できるようにしていきたいと考えております。

委 員 この数字を見ると、5年6年7年とだんだん人が少なくなっている傾向になっていますが、人が耕作していないから、荒廃農地が大きくなっているという、そういうとらえ方ですか。

事 務 局 上の3段の部分については、荒廃農地というよりは、町が農業体験事業でやっている事業に参加していただいている参加人数を表記しておりますので、実際には耕作の人数ではないんです。

こちらは体験事業を行っている農地自体が、町で事業を行っている農地自体が、農家さんが農地をもう耕作できないからということで、町がそこをお借りして、ブルーベリーの摘み取り事業ですとか、お米の収穫体験などをちょっと行わせていただいていることなので、遊休農地を有効利用しているという形にはなります。

議 長 この令和7年の遊休農地荒廃農地の広さが165ヘクタールになっていますが、遊休農地、耕作放棄地を分けていないという話ですが、大体どちらが多いというのは事務局が何か把握していますか。

事 務 局 基本的には遊休農地の方が全然多いです。

議 長 草刈ぐらいいは管理されていて、ただ耕作されていないような、ちょっと休ませている状態のところは圧倒的っていうことですか。

委 員 事業のナンバー 3－1 の副読本の 5 冊は、購入された方がいられるということですが、この教科書の副読本というような意味合いで、学校の児童生徒の方には配布はしていないのでしょうか。

事 務 局 副読本ですけれども、当初平成 28 年度に作成した際には、各両小学校と、こども園の方には配布させていただいております。

学校の図書室とかに置いてあるかと思いますので、多分図書室とかに行っていただければご覧いただくことはできるかと思います。

委 員 学校には何冊かは配布されているのですか。

事 務 局 学校とこども園には配布させていただいております。

委 員 中井の水辺のとかは全戸配布していた経緯があるんですけども。それほど今は補助金とか、多分、今はそれもないのでちょっと難しいということですか。

事 務 局 28 年度のときに印刷した際に、全戸配布できるまでの冊数は印刷してないので、あくまで学校、小学校の低学年で生活科の事業をやる学年と図書室の分というような形で配布させさせていただいておりますので、全戸配布までは行っておりません。

④ 生活環境の保全について

委 員 4－1 の生活排水処理率ですが、この目標の下水道接続率、令和 7 年度実績が 82.2%ということですが、この下水道管の施設は全部もう終わっていて、まだ生活排水を下水に接続されていない人がいるから 82.2%なんですか。

事 務 局 こちらについては、下水道の整備が終わっていて、まだ接続されていない方がいるということになります。

委 員 この 100%というのは、この下水道の方と合併処理浄化槽の方と、それぞれどちらも 100%になることが目標ですか。
下水道接続の方だけですか。

事 務 局 本来、川の水を綺麗にするには下水道に接続。
浄化槽エリアであれば合併処理浄化槽にしないと、川の水は完全に綺麗にならない。
浄化槽単独浄化槽であれば、トイレの水のみが浄化されるだけの

で、下水道接続の処理水と違ってしまうので、基本は合併浄化槽と下水道に100%というのが本来の目標になると思います。

こちらについては目標としては100%ですけれども、下水道の接続ですとか、浄化槽の単独浄化槽から合併浄化槽への転換というのは、あくまでも個人の方が申請していただいて、変えていくものになります。

下水道の部分については、もう布設が終わってから大分年数が経ってしまっているんで、以前は下水道の工事、前面の道路工事が終わったら、3年以内であれば切り換えについての奨励金が出ていたんですけども、年数が経ってしまったので、今はその下水道の接続に対しては補助金が町としては出ない状況ですので、合併浄化槽については建て替えはなくて転換という言葉になりますが、単独浄化槽から合併浄化槽に転換をする場合には、国の補助金、県の補助金を使って町からも上乗せをして補助金を出している状況です。

それでも個人の負担が大きいということで、こちらは一応補助制度はありますが、少しずつ国が補助額を少し増やしていますが、年間に2件、3件の転換数になってしまっています。

下水道エリアですとか、浄化槽エリアの場合に、家を建てかえた場合、建て替える場合には下水道エリアでは下水道に接続をしなければいけない。

浄化槽エリアであれば合併処理浄化槽しか設備できないので、家の建て替えが進めば、この辺の率も自動的に上がってくるというような形になります。

⑤ 環境教育・学習の推進について

委 員 15ページの環境展等の開催数ということで、7年度の評価として1次評価ではC評価、2次評価でも抜本的な見直し等々のご意見をいただいております。

実際8年度がもうすでに半年過ぎておりますので、実際今年度の対応としてはどのような対応になっているかを参考にお知らせしていただければと思います。

事 務 局 環境展等につきましては、今年度6月に環境月間にちなんで1ヶ月間、改善センターと井ノ口公民館で半月ずつ開催いたしました。

こちらの方の展示の内容につきましてはごみの分別、神奈川県からいただきました環境関係のチラシの配架ですとか、今年度の4月から電動生ゴミ処理機の補助も行うようになりましたので、要綱等も配布をさせていただきました。

環境展にご来場いただいた方で、何名かの方が生ゴミ処理機を購入し、申請していただいている状況です。

また、自治会への出前講座ですけれども、来月の12日にごみの分別についてということで、出前講座の方を予定させていただいております。

議 長 小学校の方の出前授業については、まだ予定としてはいかがですか。

事 務 局 小学校のほうもできたらごみの分別の授業的なものも考えてはおりますが、案は一応ありますがまだ実施はできてない状況です。

議 長 それは各学校にお知らせして受けてみませんかという、何かお誘いのお話はされているのでしょうか。

事 務 局 教育委員会の指導主事の先生へ相談をしている状況です。
両小学校の4年生を対象に、ごみの分別についての何か授業ができないかということで相談中ではあります。

委 員 事業5-1と5-2の2つあって、どちらも普及啓発系の事業かなと思います。

担当課がそれぞれ違うので、別に分けているのかなと思いますが、例えば両方同時に合わせてやるとか何かそういったことで、効率化を図るとか、そういったご検討というのはされていますか。

事 務 局 事業内容的には同じような形、確かにうちの課でも先ほどお話をさせていただきましたように、稲作体験のときに水辺の生き物観察会でしたり、あとは事業No.5-2の方では、担当課は違いますが自然観察会とどちらも似たような事業ではあるので、この辺一緒に何か合同で何かできたらいいなというふうには考えておりますので、今後検討していきたいと思っております。

議 長 効率化を図って進めていかないと、なかなか数字が上がっていきませんよね。

5-2の16ページの方ですけど、目標回数が年5回という回数で、これは参加人数が示されていると思うんですけど、令和7年はこれすべて過去を振り返って1回ということではよろしいのでしょうか。1回で参加者が46名だったということですか。2回は雨天中止となった。

事 務 局 1回です。

この辺も人数で今表記をしていますが、できればその回数と人数を別々

に表記したほうが良いという意見はいただいているので、こちらは生涯学習課の方で開催している回数になりますが、先ほど申しましたようにうちの課でもせっかく町外から稲作体験等に来ていただいた方に、いつもお子さんを連れて来ると、田植えの方より水辺の生き物を追っかけていることが多いので、今年初めての試みとして、そういう稲作体験が終わった後に、1時間ぐらい時間をとって、田んぼの周辺の生き物を1回捕まえて見てもらうだとかして、それに対して今度は細かく講師の方をお願いして、昆虫等の説明をしていただきました。

最初はお子さんがすごい関心があるかなと思ったんですけども、実

際は親御さんの方が食い入るように先生の話聞いていたということで、大変好評でした。

来月の末に今度は稲刈りをします。

稲刈りのときには、昆虫等の生き物が観察できるということなので、そこでもそういう対応をしたいと思っております。

普段見ることのできない生き物も捕まえることもでき、大変好評でしたので、そういう面で環境教育、中井町を知っていただく、自然に触れていただくというような機会を考えていきたいと思っています。

議 長 稲作体験の話についてはこの環境基本計画の内容には含まれてない話ということなんです。

その農業促進とか何か振興の中での活動ということです。

事 務 局 先ほど遊休農地のところに出てきてますけれども、大きくは農業体験自体は、どちらかというと観光地的な中井町を知っていただくために、町外から参加していただいている方が多く、環境の面は今触れてないんですけれども、先ほどお話したように令和10年度には環境基本計画を改定しますので、他事業とマッチできれば、その辺はまた考えていければいいかなとは思っています。

議 長 その他のイベントかもしれませんが、それに関連、併せて進められたらよろしいかと思います。

議 長 事業No.1－2ですが、エコドライブの啓発活動については2年連続0回、一応目標が1回となっているので、1回ぐらいだったらやれないのかというところが気になるころでした。

あと推進のための啓発テープの貼り付けについても、公用車が複数台もっとあるのであれば、貼って数値をもっと伸ばしていくことができるのではと思いますが、そこについてはいかがでしょうか。

事 務 局 公用車すべてに啓発のステッカーを貼れるようにしたいと思いますが、配布していただいている枚数が6枚しかなかったからなのか、確認ができていなくて申し訳ありません。

できれば公用車に全部貼れるようにステッカー多めに作るとか、対応ができたらと思います。

エコドライブの啓発活動も、環境展のときに何か啓発ができたらと思っています。

議 長 ぜひそういうときに合わせてやっていただければ、目標はある程度達成していかないと、この計画としてどうなのかというところもあるので、現時点で目標達成しているところもあるのですが、達成していないところが多いというのが一般的な印象だったので、そこをいろいろ効率的、効果的に進めていただければと思いました。

議 長 一応この議事の(1)の点検評価についてということで、以上で終わりにしたいと思いますが、(2)の今後のスケジュールについてご説明よろしくをお願いします。

(2) 今後のスケジュールについて

本日の内容に基づき、議事録と意見書を会長と事務局で取りまとめた後、委員の皆様へ送付をさせていただきます。

そのあと町長宛に意見書を提出し、議事録とともにホームページに公開させていただきます。

また、審議会等の意見を踏まえて、来年度以降の事業実施について、各事業担当課で課題整理、検討を行い審議内容を反映させるための作業を進めて参ります。

今後のスケジュールについては以上となります。

(3) その他

3 閉会（須藤参事兼産業環境課長）

本日は長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

引き続き環境政策の着実な推進を図って参りますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。